

『日光市手話言語条例』を制定しました

市は、手話が言語であることを認識し、手話に対する理解と普及に努め、障がいのある人もない人も、誰もが幸せを感じ、「ニッコリ」と笑顔があふれ、「ホッ」と安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、「日光市手話言語条例」を制定しました。

くわしくは 社会福祉課 障がい福祉係 ☎21-5174

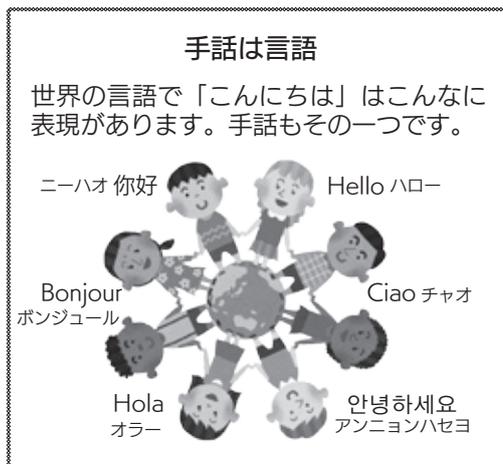


なぜ、「手話言語条例」を制定したの？

私たちは、言葉により物事を考え、お互いの気持ちを伝えあつて生活しています。そして、多くの人は、言葉を聞く、話すという、音声によってコミュニケーションをとることを当たり前だと思つています。

しかし、世の中には、

声を聞く、音声で話すことができないため、手話による生活をしている人がいます。



しれません。この手話言語条例は、手話が言語であることを知ってもらい、これまで皆さんが知らなかった使ったことのない人々のことを理解してもらつたために制定しました。

この条例制定をきっかけ

に、皆さんが手話を体験し、聞こえない人の世界を知ること、自分にとっての当たり前が、当たり前でないことがある」ということを知ってもらいたいと思います。

動きや表情などを使う「目で見る言葉」であり、日本語や英語などと同じ言語です。手話で生活している人は、聞こえる人に比べてとても少ないので、皆さんはこれまで手話で話しかけられたことや、手話をみかけたことはなかったかも

そのことは私たちの周りには、多くの「見えないバリアー(壁)」に気がつき、バリアー(壁)をなくそうとする心、お互いに助け合う心につながるはずですよ。

～日光市手話言語条例(抜粋)～

第1条(目的)

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が実施する手話に関する施策の基本的事項を定めることにより、全ての人が、相互に人格及び個性を尊重し、支え合いながら共生する地域社会を実現することを目的とする。

第2条(基本理念)

手話に対する理解の促進及び手話の普及は、手話を必要とする人が手話により意思疎通を図る権利を有することを理解し、全ての人が相互に人格及び個性を尊重し合うことを基本として行わなければならない。



手話言語条例は、聞こえない人だけのもの？

手話は、ろう者(耳が聞こえない人で、手話を使う人)が使つた言語ですが、ろう者同士だけが使うものではなく、ろう者と聴者(耳の聞こえる人)がコミュニケーションをとるときにも使われます。

に、より多くの人が自然に目で見える言葉である手話を使うことで、人と人が広くながらあえます。

人がコミュニケーションをとるために、聞く、話す言葉は重要な役割を果たします。私たちが、日本語や英語などの言葉を当たり前のように聞いて話すよう

初めて外国人に「ハロー」と声をかけたとき、笑顔で「ハロー」と返事が返ってきたときのうれしき、ワクワク感、言葉によって気持ちを通じた喜び。初めて手話で会話をするときにも、きつと、そんなうれしさや喜びを感じる事ができるでしょう。



具体的に、何をすればよいの？

聞こえない人にとって、聞こえる人が手話で話しかけてくれることは、とてもうれしいことです。ろう者に会ったときには、手話に自信がない、どうしたら良いのかわからないと遠慮することなく、ぜひ手話で「こんにちは」のあいさつを試みてください。聞こえない人と聞こえる人の間にある「見えないバリアー(壁)」が無くなる瞬間です。

その後は、手話ができなくても、筆談(紙や手のひらに字を書いて伝える)や



空文字(空中に字を書いて伝える)、身振り手振り、顔の表情などいろいろな方法で、自然と会話が弾むのではないのでしょうか。

市は、各公民館で手話体験教室を実施します(下表参照)。皆さんも、ぜひ手話を体験してみてください。参加を希望の方は各公民館にお申し込みください。

また、さらに深く「手話」について知ってもらうために、広報にっこう5〜7月号に連載記事を掲載します。

表：手話体験教室開催日時

開催日時	5月11日(金) 午後1時30分～3時30分	5月23日(水) 午後1時30分～3時30分	5月26日(土) 午前10時～正午	6月9日(土) 午後1時30分～3時30分	6月16日(土) 午前10時～正午	7月7日(土) 午前10時～正午	7月21日(土) 午後1時30分～3時30分
開催場所	足尾公民館	藤原公民館	落合公民館	日光公民館	豊岡公民館	中央公民館	小林公民館
開催日時	8月7日(火) 午後1時30分～3時30分	10月6日(土) 午前10時～正午	10月27日(土) 午前10時～正午	11月6日(火) 午前10時～正午	11月14日(水) 午後1時30分～3時30分	11月18日(日) 午後1時30分～3時30分	
開催場所	日向公民館	中央公民館	大沢公民館	大沢公民館	藤原公民館	日光公民館	

手話を使ってみよう

おはよう

①右手でこぶしをつくり、こめかみのあたりにあてて下ろす



②両手の人さし指を立てて、向かい合わせ折り曲げる



こんにちは

①人差し指と中指を額に当てる



②両手の人さし指を立てて、向かい合わせ折り曲げる



よろしくお願いします

①鼻先に右手でこぶしをつくる



②こぶしを開きながら前へ出し、軽く頭を下げる



ありがとう

①左手の甲を上にし、右手を垂直にする



②右手を顔の前上げる



社会福祉課 宇賀神咲紀 主事

社会福祉課 矢野 徹 副主幹